

町議会定例会 3 月第 2 回会議

3 月 24 日 (月)、町議会定例会 3 月第 2 回会議が開催されました。

会議では議案 1 件が審議され、原案のとおり可決されました。

☆補正予算

●令和 6 年度福島町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8,624 万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 46 億 9,572 万 4 千円に補正しました。



役場からのお知らせ

■漁業研修受講生の募集について

北海道立漁業研修所では、令和 7 年度漁業就業促進研修など各種研修の受講生の募集を行っています。

各研修の詳細については、産業課水産係までお問い合わせください。

また、町の助成金制度もございますので、お問い合わせください。

■研修の種類

- ①漁業就業促進研修
- ②つくり育てる漁業技術研修
- ③漁業者入門研修

■研修場所

北海道立漁業研修所 (鹿部町)

※各研修で受講期間が異なります



◆お問い合わせ先◆

産業課水産係 ☎ 47-3002

■一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・貸借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。
※届出は義務であり、届出をしなかった場合は法律で罰せられます

■届出の対象となる面積

- ・市街化区域 2,000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外 10,000㎡以上

■届出者

土地の権利取得者 (買主など)

■届出期間

契約締結日から 2 週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします

■提出書類

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・位置図 (縮尺 1/50,000 以上の地図)
- ・周辺状況図 (縮尺 1/5,000 以上の地図) ほか

◆お問い合わせ先◆

企画課企画係 ☎ 47-3007